

施設ご利用ガイド 2月

やなせ宿 休館日：月曜日 祝日の場合翌日 62-7760

お雛様揃い踏み 日時 2月14日～3月7日 午前9時～午後5時 ※最終日は午後1時まで

国津の杜 62-6920 (はぐくみ工房あらかぎ)

ストレッチ体操教室(リズムに合わせた体操) 日時 2月2日 午前10時～11時30分 参加費 300円 定員 16人 講師 福森 まみさん

健康体操教室(いすに座って行う優しい体操) 日時 2月16日 午前10時～11時30分 参加費 300円 定員 16人 講師 要晴香さん

開催1週間前までに、電話で国津の杜へ要申込。先着順。持ち物：飲み物、タオルなど

マツヤマSSKアリーナ 63-5339 (総合体育館)

2月の一般公開 (利用料：120円 ※中学生以下60円) ・バドミントン…3日 17日 午前9時～正午 ・卓球…5日 12日 午前9時～正午 ・ソフトテニス…26日 午後6時～9時

リバーナホール イオン名張店3階 62-7388 (福祉まちづくりセンター)

名張高校美術部 美術専攻作品展 日時 2月6日 午前10時～午後5時

名張青峰高校 美術部展 日時 2月13日 14日 午前10時～午後6時 (最終日は午後3時まで)

名張・蔵持・美旗 絵手紙教室 作品発表会 日時 2月19日～21日 午前10時～午後5時 (最終日は午後4時まで)

adsホール (青少年センター) 64-3478

第20回記念 みんなでdokidokiコンサート 日時 2月28日 午後1時～4時30分 入場料 無料 64-3478

天童よしみソーシャルディスタンスコンサート GoHome あなたの大切な街へ あなたに届けたい

日時 1月24日 【昼の部】午後1時30分～ 【夜の部】午後5時30分～ 入場料 6,500円(全席指定) 64-3478

近所のもめごとや家庭内の問題など 人権擁護委員にご相談ください

近所のもめごと、家庭内のトラブル、いじめや体罰、職場でのセクハラなど、身近なことで困っている事について、法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で秘密は守られます。

名張市の人権擁護委員(敬称略・順不同)

- 北川 廣一(百合が丘西3) 國富 静代(つつじが丘南7) 福住 幸二(蔵持町原出) 植野 あさ子(桔梗が丘5) 久原 宏(つつじが丘北10) 高嶋 雅子(下北奈知) ◎新任 山本 進(梅が丘南4) 榎森 金介(新田) 富森 盛史(桔梗が丘1) 高嶋 英子(東町) 岩並 正見(赤目町柏原)

坂井 啓子さんは、12月31日付けで人権擁護委員を任期満了となり、高嶋 雅子さんが1月1日付で法務大臣の委嘱を受けました。

人権・男女共同参画推進室 63-7909

「障害者就職面接会in名張」を開催

日時 2月19日 午後1時～4時 場所 産業振興センターアスピア(南町) 対象 ハローワーク、市障害者人材センターに障害者登録している求職者 ※未登録者は事前にお問い合わせください。 申込期限 1月13日 ※申込方法など詳しくは問合せ先へ

障害福祉室 63-7591

「認知症の人と家族の会」つどい・交流会を開催

日時 1月26日 午後1時30分～4時 場所 市役所3階304会議室 対象 認知症の人とその家族 参加費 200円 ※家族の会会員は100円。申込不要。認知症の人が参加する場合は、事前に問合せ先へ

地域包括支援センター 63-7833

野鳥観察会 ～身近にいる冬の野鳥に会いにしよう！

日時 2月7日 午前9時～正午 場所 名張川(夏見)周辺 定員 20人程度 ※先着順 参加費 1人300円(未就学児無料) 持ち物 双眼鏡・図鑑(持っている人)、筆記用具、水筒、雨具など 申込 1月30日までに問合せ先へ 63-3584-2129 65-4521 keron.6003@gmail.com

確定申告に関するお知らせ

国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険の保険税(料)額通知を交付します

令和2年中に納付された下記の保険税(料)額などの通知を、1月20日頃に発送します。確定申告などにご利用ください。

なお、市からの通知には年金天引き(特別徴収分)による納付分は表示されていません。年金の源泉徴収票でご確認ください。

国民健康保険税額(普通徴収分)のお知らせ 63-7439

介護保険料額(普通徴収分)のお知らせ 63-7599

後期高齢者医療保険料額(普通徴収分)のお知らせ 63-7105

医療費控除の申告に使用できる「医療費のお知らせ」を交付します

確定申告の際に「医療費控除の明細書」として使用できる「医療費のお知らせ」を、国民健康保険・後期高齢者医療保険ともに、1月下旬に交付します(再発行はできません)。「お知らせ」に記載のないものは、医療機関発行の領収書をお使いください。

国民健康保険(1～11月分を送付) ※12月分は、3月上旬に送付予定 63-7445

後期高齢者医療保険(1～9月分を送付) ※10～12月分は、7月に送付予定 三重県後期高齢者医療広域連合 事業課 059-221-6884

要介護認定を受けている人は 障害者控除が適用される場合があります

所得申告者やその扶養家族が障害者手帳をお持ちでなくても、介護保険の要介護認定を受けていれば障害者控除対象者認定書(要申請/発行手数料300円)が発行される場合があります。所得税や住民税に障害者控除を適用できます。対象 市内在住で要介護・要支援認定を受けており、障害者手帳・療育手帳をお持ちでない人のうち、障害者および特別障害者に準ずる者として市が認定する人

申請は、市役所1階5番窓口、介護・高齢支援室で受け付けます。 63-7599

おむつ代の医療費控除申告時に添付する「おむつ使用確認書」について

寝たきりの人のおむつ代を医療費控除へ含めて確定申告する場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」を添付する必要があります。

2年目以降の申告は、要介護認定を受けている人で一定の要件に該当する場合、市が交付する「おむつ使用確認書(発行手数料300円)」で代用できます。詳しくは、問合せ先へ

介護・高齢支援室 63-7599